

千ス協ス少第10号
令和2年5月7日

市町村スポーツ少年団本部長 様
種目別専門部長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
千葉県スポーツ少年団
本部長 本城 一隆



新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う千葉県スポーツ少年団各種事業
及び単位スポーツ少年団活動の中止等について（5月7日時点）

日頃より、本県のスポーツ少年団活動に、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月7日に政府から発出された緊急事態宣言及びそれに伴う本県の措置内容により、本県スポーツ少年団各種事業及び単位スポーツ少年団活動の原則中止・延期をお願いしてきたところですが、緊急事態宣言が令和2年5月31日（日）まで延長されることを受け、引き続き、原則中止または延期をお願いすることといたしました。

つきましては、関係者並びに関係団体へ周知していただき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

今後も国の動向や県の対応策を踏まえ、お知らせしている内容等に変更がありましたら、適宜通知いたします。

人と人との接触を可能な限り減らすことで感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を可能な限り抑制していく観点から、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象事業および活動
県競技別交流大会
地域交流大会（該当地区のみ）
母集団研修会（該当市町村のみ）
単位スポーツ少年団活動
- 2 事業中止期間
令和2年5月31日（日）まで
- 3 問い合わせ先
公益財団法人千葉県スポーツ協会 千葉県スポーツ少年団
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323
TEL：043-254-0023 FAX:043-254-0990
メール：cjsa@chiba-taikyo.jp
- 4 参考
【文部科学省ホームページ：新型コロナウイルスに関連した感染症対策】
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html